

議案説明資料

令和5年第4回市議会（定例会）

議案第154号 学校事故による損害賠償額の決定について

・・・P1

令和5年6月
教育委員会

議案第154号

学校事故による損害賠償額の決定について

1 理由

本件は、学校事故による損害賠償額を決定する必要があるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 損害賠償の相手方及び損害賠償額

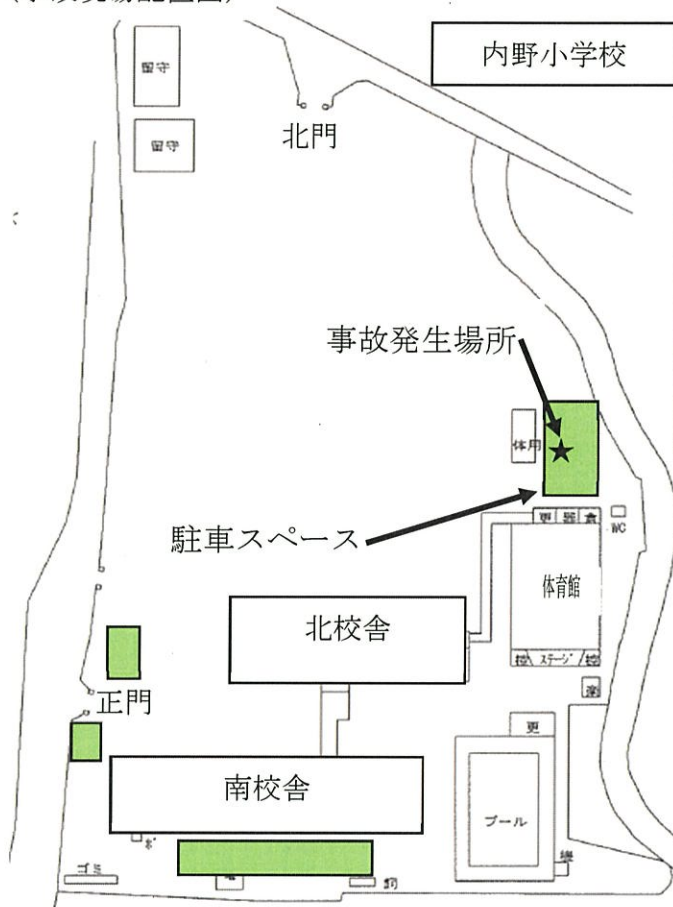
| 損害賠償の相手方 | 損害賠償額 |
|-------------------------------|----------|
| 個人が特定される情報については掲示して おりません。 | 664,565円 |

3 事件の概要等

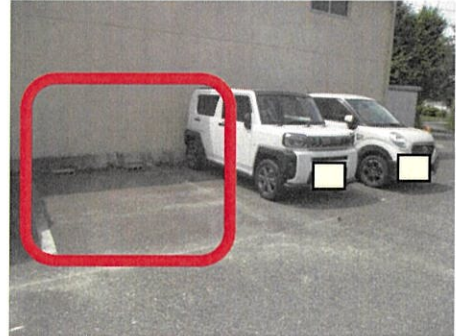
令和4年11月9日午前11時45分頃、市立内野小学校の駐車場において、授業中の教室を抜け出した同校の児童が、車止めとして使用されていたコンクリート製のブロックを、相手方 氏所有の軽自動車にたたきつけ、当該車両を破損させ、損害を与えたものである。

本件児童は、責任無能力者に該当すると考えられ、学校が本件児童の監督義務者として責任を負うものである。

(事故現場配置図)



(事故現場写真)



(車止めに使用されていた
コンクリートブロック)



※現在は撤去

被害車両写真

(フロントガラス)



(ボンネット)



(フロントバンパー)



(右サイドドア)

